

異動届出書の記入例（特別徴収継続）  
柳井 三郎さんが9月30日に××有限会社へ転勤又は転職し、特別徴収を継続する場合

異動者の年税額を記入してください。

給与から徴収した月および税額の合計を記入してください。

年税額から徴収済額を差し引いた金額を記入してください。

異動の生じた年月日を記入してください。

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎退職、転勤、休職等の異動があった場合には、翌月の10日までに提出してください

令和〇年〇月〇日提出 (宛先) 柳井市長 給与支払者 (特別徴収義務者)	給与支払者の個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	特別徴収義務者指定番号	0000012345		
	所在地	〒742-8714 柳井市南町一丁目10番2号		連絡先	部署名及び担当者	〇〇課 山口 花子
	氏名又は名称	〇〇株式会社		電話番号	(0820) 22-0000	

該当する番号を○で囲んでください。

1の特別徴収継続を○で囲んでください。

給与所得者の個人番号	給与所得者フリガナ	氏名	生年月日	1月1日現在の住所	現住所	特別徴収税額(年税額)	徴収済月	徴収済額	未徴収税額(ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収
000000008713	ヤナイ サフロウ	柳井 三郎	H6年 1月 4日	柳井市南町一丁目10番0号	同上	25.300	6月から 9月まで	8.500	16.800	令和〇年 9月 30日	1. 退職 2. 転勤・転職 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. その他	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収(残額を本人が納付)

新しい勤務先での徴収開始月と徴収額(月額)を新しい勤務先に連絡のうえ記入してください。

事業所で管理されている受給者番号がある場合は記入してください。

特別徴収を継続する新しい勤務先の指定番号、名称等を記入してください。

特別徴収義務者用、納税義務者用のどちらか一方でも電子を選択した場合には必ずメールアドレスを記入してください

1. 特別徴収継続(納税者が新しい給与支払者(特別徴収義務者)による「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目も記入してください)

新しい給与支払者(特別徴収義務者)	特別徴収義務者指定番号	0000054321	法人番号		◎転勤の場合(特別徴収継続)左記転勤先へは月割額 2.100 円を 10月分(11月10日納期分)から特別徴収するよう連絡済みです。 給与支払報告書の提出時に選択した、通知書の受け取り方法 特別徴収義務者用 <input checked="" type="checkbox"/> 電子 <input type="checkbox"/> 紙 納税義務者用 <input type="checkbox"/> 電子 <input checked="" type="checkbox"/> 紙	納付書の要 <input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	所在地(送付先)	柳井市南浜四丁目5番3号				
	氏名又は名称	××有限会社				
	受給者番号	A234-2233				
部署名及び担当者	〇〇課 柳井 和子	電話番号	0820-22-XXXX		メールアドレス	abcdefg hij@klm.co.jp

2. 一括徴収(給与の支払いを受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について、次の欄に記入してください。)

一括徴収をする場合(該当する項目に○をつけてください。)	徴収予定		一括徴収した税額は、____月分
1. 異動が6月1日から12月31日までの間で、本人からの申出があったため。( 月 日申出)	徴収予定年月日	徴収予定額	(納期限 令和__年__月__日)で納入します。
2. 異動が1月1日から4月30日までの間で、新しい勤務先で特別徴収の継続の希望がないため。		円	◆1月1日から4月30日の間に退職した方の残額については、5月31日までに支払われる給与又は退職手当等の額が未徴収税額を上回る場合は、本人から一括徴収の申出がなくても一括徴収してください。
3. 外国人で退職後に国外出国を予定しているため。		円	
		円	

3. 普通徴収(一括徴収をしない場合(該当する項目に○をつけてください。))

- 異動の日が6月1日から12月31日までの間で、本人からの申出がないため。
- 異動が1月1日から4月30日までの間で、5月31日までに支払われる給与又は退職手当等の額が未徴収税額以下であるため。
- 死亡による退職であるため。

※柳井市記入欄